

議案第3号

平成26年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成26年度日野町の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ10,195千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ437,349千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月3日提出

日野町長 景山 享弘

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		86,163	△1,067	85,096
	1 国 庫 負 担 金	61,380	△1,067	60,313
4 県 支 出 金		16,893	△1,067	15,826
	1 県 負 担 金	3,167	△1,067	2,100
9 繰 入 金		29,740	△8,061	21,679
	2 基 金 繰 入 金	14,430	△8,061	6,369
歳 入	合 計	447,544	△10,195	437,349

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		3,872	△40	3,832
	1 総 務 管 理 費	2,867	△40	2,827
5 老 人 保 健 拠 出 金		104	△100	4
	1 老 人 保 健 拠 出 金	104	△100	4
8 共 同 事 業 拠 出 金		45,900	△10,255	35,645
	1 共 同 事 業 拠 出 金	45,900	△10,255	35,645
11 諸 支 出 金		4,065	200	4,265
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,065	200	4,265
歳 出	合 計	447,544	△10,195	437,349

予算に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	86,163	△1,067	85,096
4 県支出金	16,893	△1,067	15,826
9 繰入金	29,740	△8,061	21,679
歳入合計	447,544	△10,195	437,349

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	3,872	△40	3,832				△40
5 老人保健拠出金	104	△100	4				△100
8 共同事業拠出金	45,900	△10,255	35,645	△2,134			△8,121
11 諸支出金	4,065	200	4,265				200
歳出合計	447,544	△10,195	437,349	△2,134			△8,061

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 高額医療費共同事業負担金	2,650	△1,067	1,583	1 高額医療費共同事業負担金	△1,067	高額医療費共同事業負担金 △1,067
計	61,380	△1,067	60,313			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県負担金

1 高額医療費共同事業負担金	2,650	△1,067	1,583	1 高額医療費共同事業負担金	△1,067	高額医療費共同事業負担金 △1,067
計	3,167	△1,067	2,100			

(款) 9 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	14,430	△8,061	6,369	1 基金繰入金	△8,061	財政調整基金繰入金 △8,061
計	14,430	△8,061	6,369			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	2,344	△40	2,304				△40	19負担金、補助及び交付金	△40	負担金（国県等以外に対する）	△40
計	2,867	△40	2,827				△40				

(款) 5 老人保健拠出金

(項) 1 老人保健拠出金

1老人保健医療費拠出金	100	△100	0				△100	19負担金、補助及び交付金	△100	負担金（国県等以外に対する）	△100
計	104	△100	4				△100				

(款) 8 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

1高額医療費拠出金	10,600	△4,268	6,332	△2,134			△2,134	19負担金、補助及び交付金	△4,268	負担金（国県等以外に対する）	△4,268
2保険財政共同安定化事業拠出金	35,300	△5,987	29,313				△5,987	19負担金、補助及び交付金	△5,987	負担金（国県等以外に対する）	△5,987
計	45,900	△10,255	35,645	△2,134			△8,121				

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1一般被保険者保険税還付金	201	200	401				200	23償還金、利子及び割引料	200	還付金	200
計	4,065	200	4,265				200				